

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」

校長 山田 吉夫

第64回秋季大運動会の際は、3年ぶりに入場制限を設けなかったため、多くの御家族の皆様方に御来場頂きました。子供たちは、練習の時よりも一段と気持ちのこもった表情で競技や演技ができたと思います。これもひとえに、御家族の皆様方の温かい御声援の賜と心より感謝申し上げます。

さて、「子どもの権利条約」について御存知でしょうか。1989年第44回国連総会において採択され、日本は1994年に批准しました。この条約が採択された後、世界的には5歳未満の子どもの死亡率が低下したそうです。

どのような条約なのか、簡単に要点を説明しますと、この条約には、次の4つの原則があります。（公益財団法人 日本ユニセフ協会HPより）

- 1 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- 2 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- 3 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）
- 4 差別の禁止（差別のないこと）



子どもは、一般的には様々な面で弱い存在であるがために、大人からは指導・管理の対象として見られることが多いと思います。「子どもの権利条約」では、子どもを指導・管理の対象としてではなく、権利の主体として、成長発達を支援することの大切さを述べています。子どもの人格を尊重し、子どもの意見を聴き、子どもの最善の利益を考慮することが重要とされています。そして、このことを最初に理解すべきは学校であり、家庭であり、子どもが日常的に通っている習い事の教室やスポーツの団体などであると思います。

「子どもの権利条約」が批准されてまもなく30年を迎えようとしています。体罰や虐待が今でも大きな社会問題となっているのはとても残念に思います。4つの原則の中に、「子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）」とあります。まず、じっくり話を聞くことが一番大切であり、子どもが素直な気持ちで話せる雰囲気を作ることが重要であると思います。しっかりと話し合っただけで納得することが理想的と考えます。そのような理想的な大人と子どもの関係作りを目指して、今後も取り組んでいきたいと思っています。

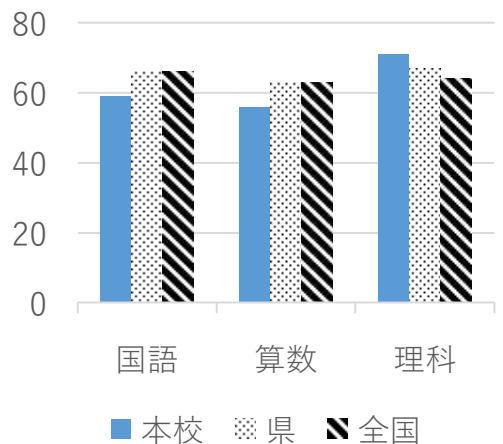
令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

6年生を対象に国語・算数・理科で実施されました。

本校は、国語・算数共にやや県や全国に比べて正答率が低い結果となりました。国語は漢字などの基礎・基本に課題が見えました。算数では、概数を使った見積もり、割合の意味とその表し方、プログラミング的思考の仕方に課題が見えるとともに、記述式の解答に課題が見えました。理科は、県、全国を上回っています。

児童質問紙からは、国語と算数で時間が足りなかったと答えた児童の割合が本校は高く、時間意識をもって問題に取り組むことが大切だと言えます。また、理科の勉強は好きと答えた児童がとて多く、まさに「好きこそ物の上手なれ」です。他教科も、関心が高まれば、まだまだ伸びると思われれます。

授業でも課題に対する改善を図りたいと思います。家庭学習も工夫して宿題などを出していきたいと思っています。



☆大会スローガン☆

笑顔で力を合わせ

勝利をつかみとれ!



第64回秋季大運動会



今年も数々のドラマが生まれた運動会。大きな怪我もなく、たくさんの応援をいただきながら、子供たちはベストを尽くせたのではないのでしょうか。

環境整備がすすんでいます

運動会内で表彰しましたが、運動会前に平良建設様が校庭の整地作業を1日ばかりで行っていただきました。

水はけも改善され、でこぼこだった校庭がかなり平らになりました。

運動会後には、ヤシの木を伐採しました。枯れたヤシの木の落下がとても危険だったのですが、伐採により解消され、トイレ周りも明るくなりました。



☆お知らせ☆

○ PTA奉仕作業について

9月にできなかったPTA奉仕作業を、10月16日(日)9:00から行います。大人数で少しでも短時間で終わることができればと考えています。御協力できる方はよろしくお願いいたします。

○ 学校参観週間について

11月1日(火)・2日(水)・5日(金)は自由参観日です。8:50~16:00の間は、自由に参観ができます。ぜひ、お越しください。

○ 学習発表会について

今年は11月12日(土)に設定してあります。1年と6年の保護者は2名まで、2~5年の保護者は1名という人数制限にて実施します。

○ 特別支援教育研究大会について

11月17日(木)に特別支援教育研究大会が伊津部小学校で行われます。さざなみ1組児童と4年生は研究授業(下校14:20)となり、それ以外の児童は12:25で下校を予定しています。